

地域共生社会

目指す姿（10年後）

- 県民は、地域コミュニティへの参画や地域活動への参加の機会を得て、地域とのつながりを強め、多様な主体との協働による見守り合いと支え合いが生まれ、安心して暮らしています。
- 「住民間」、「住民と専門職」、「専門職間」等が連携・協働し、日常生活上の困り事を抱える方々が早期に発見され、相談を漏らさず受け止め、課題の解決につながっています。
- 県民の障害に対する正しい理解が進み、障害特性に応じた総合的な支援が行われることで、障害者とその家族が、地域社会の中で安心して暮らしています。
- 外国人が地域社会の一員として、地域とつながりを深めながら、生活に必要な情報の共有が進むことにより、外国人が困ったときに相談できるなど、孤立することなく安心して生活しています。
- 人権意識や男女共同参画意識を高める啓発を受ける機会が広がり、個々人の性別※¹、年齢、障害の有無、民族、国籍などの様々な違いを認め、尊重し合う意識が醸成されています。
- 個々人の違いを尊重し互いに支え合う環境が整うことで、県民が安心して生活するとともに、それぞれが持つ多様性を強みに転換しながら、地域社会で自分らしく活躍しています。

※¹ 性別には、身体的な男性と女性の区別だけでなく、自分の性別に対する認識である「性自認」（「心の性」とも言われる。）や、恋愛や性愛の対象となる性である「性的指向」などの概念を含む。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
困りごとや悩みに対して地域の方同士での助け合いができている人の割合	48.3% (R1)	55.9% (R4)	70.0%	90.0%

主な取組

● 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決

- 多様な主体による課題の解決[R2～]

住民主体の課題解決活動のモデル実施

5地域[R2～R4]

- 市町の包括的な支援体制の構築[R2～]
地域の支え合いコーディネート機能強化研修
R5 年度:20 市町・114 名(累計 296 名)
- 「第2期広島県地域福祉支計画」を策定[R6.3]

● 障害者とその家族が安心して生活できる環境整備

- 「第5次広島県障害者プラン」[R6.3]に基づき次の取組を重点的に実施
 - ・ 障害に関するバイアスの解消に向けた取組
 - ・ 基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等（システム）の整備

● 外国人が安心して生活できる環境整備

- 外国人同士で情報共有ができる仕組みづくりに向けた**外国人との共生推進事業**[R2～]
- 多言語による**外国人専門相談窓口の運営**[H18～]及び**地域日本語教室の拡充**[R1～]
- 外国人への**情報提供の充実**[R2～]

● 人権施策の推進

- 「広島県人権啓発推進プラン(第5次)」[R3～7]に基づき、様々な人権課題を解決するための取組を実施
 - ・ 人権啓発イベント「**ヒューマンフェスタ 2023 ひろしま**」の実施
- 人権尊重の理念を普及し理解されるよう、**スポーツチームと連携した啓発事業**の開始 [H22～]
- 性的指向・性自認に関する取組として、市町が導入した「**パートナーシップ宣誓制度**」に基づいて、県営住宅への入居など県の行政サービス等に適用[R3～]
 - ・ R5 年度までに制度を導入した市町:9市町

● 「わたらしい生き方応援プランひろしま」(広島県男女共同参画基本計画(第5次))の推進

- 性別に関する固定観念を解消するための「**ジェンダー川柳コンテスト**」の実施[R5～]
- わたらしい生き方応援拠点である**エソール広島**の相談事業や研修事業の支援[H1～]

① 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 地域住民と民生委員・児童委員、企業・ボランティア、NPO、まちづくり協議会等の多様な主体が地域の生活課題を共有し、その課題を解決するため、見守り・声かけや買い物・通院支援、災害時の助け合いなどを行う取組を支援します。
- 地域の生活課題を早期に発見し、関係専門機関などの支援に着実につなげていくため、生活支援コーディネーターや社会福祉協議会のコミュニティワーカーなどを対象に、コミュニケーション能力や折衝力・営業力などの能力を習得する研修を実施し、アウトリーチによる課題の掘り起こしや住民と専門職等との協働を後押しするコーディネーターを配置する取組を支援します。
- 県内全ての125圏域で構築されている地域包括ケアシステムなどの既存の仕組みを発展させ、経済的困窮や高齢者、障害者、子育て、就労、ひきこもり等の複合的な課題や制度の狭間の課題にも対応できる包括的相談支援体制の構築を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
包括的な相談支援体制の構築に着手した市町数	目標	11 市町	15 市町	19 市町	23 市町	23 市町
	実績	13 市町	19 市町	20 市町		
	達成状況	達成	達成	達成		
高齢者、障害者、子供・子育て分野の専門職間のネットワークの構築に着手した圏域数	目標	85 圏域	95 圏域	105 圏域	115 圏域	125 圏域
	実績	84 圏域	92 圏域	【R6.12 判明】		
	達成状況	未達成	未達成	【R6.12 判明】		

【評価と課題】

- 「住民間」、「住民と専門職」、「専門職間」等が連携・協働する包括的な相談支援体制づくりを促進するための市町職員や社会福祉協議会職員等を対象とした研修会等の開催や、市町訪問による助言等支援に取り組んだ結果、概ね目標を達成することとなり着実に進展している。
- 第1期計画による取組の振り返りと市町相談支援機関等への実態調査結果を踏まえて、有識者会議での意見聴取や関係調整等を経て今後の方向性等について整理し、令和6年度を始期とする「第2期広島県地域福祉支援計画」を策定した。
- 県内市町では、国制度（重層的支援体制整備事業）も活用した包括的な支援体制の構築に向けた取組が順次始まっており、こうした取組が本県の掲げる「重層的なセーフティネット」の構築へとつながっていくよう市町の取組を支援していく必要がある。

【主な事業】・ 地域共生社会推進事業……………275 ページ
 ・ 地域医療介護総合確保事業……………283 ページ

【令和6年度の取組】

- 市町等向けの研修開催については、地域に身近な圏域単位でのチーム受講を働きかけるなど、専門職員・相談支援機関間の連携や地域内のつながりづくりが一層促進されるように取り組んでいくとともに、市町へ訪問し、協議・情報共有等により、包括的な支援体制の構築に向けた市町支援を行う。
- 「第2期広島県地域福祉支援計画」に基づく新たな取組として、日常生活上の様々な福祉的課題が存在する中で、その課題を抱えることに至った背景や要因、その兆しなどを調査・分析し、身近な地域での課題の早期発見と支援へつなげていくためのモデル事業等に取り組む。

② 障害者とその家族が安心して生活できる環境整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 「心のバリアフリー」の実現に向けて、自分とは異なる条件をもつ多様な他者との子供世代からの理解と出会い・つながりを促進するため、学校における交流及び共同学習や、関係団体と連携した研修の実施など、様々な障害の特性や配慮の仕方を理解・実践する「あいサポーター」の養成等に取り組めます。
- 障害者とその家族が地域で適切な支援が受けられるよう、保健、医療、福祉等の関係機関との連携・支援体制を構築するとともに、高齢者や障害者が共に利用できる「共生型サービス」の活用や、地域生活支援拠点等を通じた地域ニーズや課題への対応、相談支援従事者に対する研修の充実等に取り組めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
障害のある人が困っているときに、手助けをしたことがある人の割合	目標	—	—	70.0%	—	—
	実績	—	—	68.9%		
	達成状況	—	—	未達成		
あいサポーター数 あいサポート企業・団体数	目標	245,000 人 844 団体	247,500 人 872 団体	250,000 人 900 団体	252,500 人 920 団体	255,000 人 940 団体
	実績	241,650 人 799 団体	246,148 人 823 団体	255,261 人 840 団体		
	達成状況	未達成	未達成	未達成		

【評価と課題】

- これまで、あいサポート運動は、企業・団体への出前講座等の宣伝を主にしており、学校を対象とした講座の実施が比較的に少ない状態であった(令和5年度で全体の 23%(47 件中 11 件)、令和4年度では 13%(39 件中5件)。また、内閣府の調査では、若い世代では障害への理解は進んでいるが、手助け等の行動に移すことができていない傾向にあり、若い世代から障害の特性を学び、実践する場など教育を受けた上で社会へ出ることににより、正しい知識を広く社会に浸透させることが重要である。そのため、今後はさらに子供世代からの理解促進を行うことができるよう、学校現場に向けた普及啓発を強化する必要がある。
- 令和5年度のあいサポート企業・団体数は 840 団体であり、オンラインと集合のハイブリット形式での研修開催等の受講しやすい環境整備を図ったことにより、あいサポーター数は目標を達成したが、企業・団体数は目標未達となっている。
 要因としては、令和2～3年度に新型コロナの影響で企業訪問ができなかった期間があり、累積での目標値の伸びが低調になった期間が生じたことや、令和5年度より新型コロナの5類移行に伴う積極的な企業訪問を再開したもの、企業訪問を行っても即時の登録企業件数に十分つながらなかった(登録までに複数回の訪問を要した)ことが考えられる。
 また、以前からあいサポート企業・団体の業種については偏りがあり、特に障害者の生活にも関わりのある宿泊・飲食業や生活関連サービス業等の登録が著しく少ない(令和4年度時点で、宿泊・飲食業が約 0.5%、生活関連サービス業が約 1%)。このため、今後登録の少ない業種に向けて、あいサポート運動の展開を重点的に行う必要がある。
- 障害のある人やその家族へのインタビューにより、県民の障害に係るバイアス(無意識の偏見や思い込みから偏ったものの見方をしてしまうこと)の存在が確認されたため、潜在的な意識の変容を促す取組を実施するため、その現状や影響を正確に把握する必要がある。
- 介護人材の不足により、必要な支援が行き届いていない場合やサービスの提供が十分に行われていない

地域もあることから、県内のどこにいても必要な障害福祉サービスが受けられるよう、サービス提供体制を確保する必要がある。

- 障害者及びその家族が必要な支援を地域で適切に受けられるよう、主任相談支援専門員等の相談支援従事者の育成研修を実施し、質の高い相談支援体制の構築に取り組んだ。

また、地域生活支援拠点の整備については、各圏域単位で県相談支援アドバイザー（障害者相談支援事業所等の専門家で構成）を設置して市町への個別支援（アドバイザー派遣）を行った結果、19市町で地域生活支援拠点が整備されており、全市町での整備に向けて、引き続き市町の取組を支援していく必要がある。

- 医療的ケア児とその家族が住み慣れた地域で、適切なサービスを受けながら日常生活及び社会生活を送れるよう、支援体制の構築について検討を進めてきたが、現状では市町によって支援に係る地域間格差が存在しており、格差の解消に向けて取り組む必要がある。

【令和6年度の取組】

- 学校、地域、職場等の多くの場で、「あいサポート運動」が広がるよう、次の取組を行う。
 - ・ 子供たちが障害について理解するだけでなく、手助け等の行動に移せるよう、当事者団体等の協力を得ながら学校や社会福祉協議会等を通じて、あいサポート運動の出前講座を広く行う。
 - ・ 障害者差別解消法の改正（民間事業者における合理的配慮の提供の義務化）の周知を行う中で、企業・団体へ実際に訪問して周知依頼を行うとともに、団体内での研修の機会等を活用して登録の呼びかけを行う。特に登録の少ない業種に対しては、関係団体等とも連携して、重点的な働きかけを行う。
 - ・ 関係機関（広島労働局や商工労働局等）と連携し、関係機関が行う企業・団体向けの障害者雇用に係る説明会等を活用して、企業・団体に対し、あいサポート運動に係る普及啓発を行う。
 - ・ あいサポート運動に係る先導的な取組を行う企業・団体を表彰し、その取組を他の企業・団体にも共有することで、全体的な取組の推進を図るとともに、企業・団体のより積極的な取組を促すため、企業・団体表彰の付加価値向上についても検討を進める。
- 県民の障害に係るバイアスの調査・分析を行い、障害への理解をより一層推進するための取組の検討を行う。
- 令和6年4月より地域生活支援拠点の整備が市町の努力義務となったことから、相談支援従事者研修等の実施による支援人材の確保に努めるとともに、県内全市町における地域生活支援拠点の整備に向けて、県相談支援アドバイザーを派遣する等、関係機関とも連携して、市町の取組を支援していく。
- 地域で適切な支援が受けられるよう、介護サービスと障害福祉サービスの両方を提供しており、障害者と高齢者双方を受け入れることが可能である「共生型サービス」の参入を促進するなど、地域の実情に応じたサービス提供体制の確保に向けた取組を進める。
- どこに相談したらいいかわからないといった医療的ケア児とその家族からの相談を医療的ケア児支援センターにおいて受け付け、相談内容に応じて市町や保健、医療、福祉等の関係機関につなぎ、連携して対応するとともに、
 - ・ 医療的ケア児及びその家族に向けた、障害福祉制度・サービス窓口等の積極的な情報発信
 - ・ 医療的ケア児に係る情報の集約点として、支援を行う市町のサポート
 - ・ 医療的ケア児及びその家族の支援に携わる人材育成に取り組むことにより、医療的ケア児とその家族が県内のどこにいても安心して暮らせる支援体制の構築を図る。

③ 外国人が安心して生活できる環境整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 外国人が、地域において孤立することなく安心して生活できるよう、地域とのつながりを深めながら、生活に必要な情報を外国人同士で共有できる仕組みづくりを市町と連携して取り組むとともに、住民の異文化理解の推進に取り組めます。また、医療・防災・住宅・教育・生活安全や日常生活に関する情報の多言語化と提供機会の充実に取り組めます。
- 日本語能力が十分でない外国人が生活に必要な日本語能力を身に付け、社会の一員として地域と交流できるよう、日本語によるコミュニケーション能力向上の支援に取り組めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
生活で困っていることがない(困った時に、すぐに相談できるを含む)と答えた外国人の割合	目標	51%	55%	60%	65%	70%
	実績	52.6%	55.9%	71.6%		
	達成状況	達成	達成	達成		

【評価と課題】

- 令和5年度は 60%が目標のところ、市町と連携し、外国人と地域住民の橋渡しをする人材(キーパーソン)が両者をつなぎながら、外国人が生活に必要な情報を共有できる仕組みづくり等への取組を進めたことや、多言語ポータルサイト(Live in Hiroshima)の利用者増加によって生活に関する情報を随時入手できる外国人が増加したことなどにより、実績は 71.6%と目標を達成している。
- 生活に必要な情報の外国人同士での共有などに向けて、県が進めるモデル事業への参加市町を拡大させ、地域におけるキーパーソンを介した情報共有がなされる仕組みづくりに引き続き取り組む必要がある。また、多文化共生を受け入れる意識を醸成するため、住民に対する異文化理解の促進に更に取り組む必要がある。
あわせて、外国人が求める「災害など緊急時の情報」、「病院など医療の情報」、「母語で書いてある情報」などの各種生活情報について、多言語による情報提供を充実させる必要がある。
- また、地域日本語教室を開設する市町が拡大しているが、県内には依然として空白地域が存在していることから、引き続き外国人が生活に必要な日本語能力を身に付け、社会の一員として地域と交流できるよう、日本語によるコミュニケーション能力向上に向けた支援に取り組む必要がある。

【主な事業】・ 外国人材の受入・共生対策事業……………272 ページ

【令和6年度の取組】

- 地域におけるキーパーソンを介した情報共有がなされる仕組みづくり、地域住民に対する異文化理解の促進、地域日本語教室の開設などの各取組において、先行市町が事業実施により蓄積したノウハウや成功事例を、他市町に横展開していく。

④ 多様性を認め、それぞれの違いを尊重し合う環境づくり

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 個々人の性別、年齢、障害の有無、民族、国籍などの様々な違いを認め合い、尊重し合う意識の醸成のための啓発を引き続き行うとともに、社会情勢の変化や新たに発生する人権課題などを踏まえた取組を行います。
- 啓発の実施に当たっては、間違った知識や誤った認識が多くの人権侵害の要因であることを踏まえ、多様性に関する正しい知識の周知を図るとともに、対象となる課題に合わせて体験学習を取り入れるなど、日常生活の中に反映されるような実践的な講座を拡大していきます。
- 取組を進めるための人材の育成に当たっては、研修の対象を行政や企業といった所属する団体の種別ごとに分け、関連性の高い課題やその特性に合わせた研修を実施するとともに、他団体の取組の好事例を積極的に紹介するなど、効果的なものとしていきます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
「広島は、お互いの人権を尊重し合うことができる」と感じる人の割合	目標	33.0%	34.0%	36.0%	38.0%	40.0%
	実績	31.6%	35.0%	32.2%		
	達成状況	未達成	達成	未達成		

【評価と課題】

- 「人権啓発推進プラン」に基づき、啓発事業をより効果的に実施するため、イベントや企業等の人事担当者向け人権研修会について、ターゲット設定の見直しなどを行った結果、参加者数は目標を上回った。
- 「わたらしい生き方応援プランひろしま」に基づき、性別役割分担意識の解消に向けて、エソール広島と連携してジェンダー川柳コンテストを開始したところ、子育て世代の女性を中心とした多くの県民を巻き込み、予想を上回る反響が得られたほか、ジェンダー平等に取り組む民間団体と連携したイベント等により、団体同士の交流や連携につながった。
- また、性的指向・性自認に対する社会の関心の高まりを捉え、性的マイノリティの当事者等に対し、LGBT電話相談や相談者同士で交流できるグループ相談の場の提供などの支援を行った。
- しかし、「広島は、お互いの人権を尊重し合うことができる」と感じる人の割合は 32.2%で、目標値を下回った。その要因としては、イベントが人権課題を身近な問題として考えられる内容になっていないことや、人権研修会への企業からの参加が少ないことが考えられるため、社会情勢や企業ニーズを踏まえた企画等の見直しが必要である。
- また、「性別にかかわらず、働き方や暮らし方を自分らしく選択できていない」と回答した方のうち、約 75%が「社会」や「周囲の人」から性別による固定観念の影響を受けたと感じていることから、より多くの方の気づきや意識変容につながるよう、効果的な啓発に取り組む必要がある。さらに、エソール広島のホームページ閲覧数が伸び悩むなど、啓発の効果が限定的であったことから、更なる男女の意識改革等に向けた活動の活発化のため、企業や民間団体、市町など多様な団体と連携して取り組んでいく必要がある。
- 性の多様性については、性的少数者の方が周囲に打ち明けることができず、県民の多くは身近な問題として捉える機会が少ないことにより、県民の中で当事者の方が抱える生きづらさなどの理解が十分進んでいない。特に、LGBT相談は若い世代からの悩みが比較的多く寄せられていることから、若年層への正しい知識の理解促進や、若者とその親世代に当事者の方が抱える悩みを知ってもらえるような啓発等を重点的に行う必要がある。

【主な事業】・ わたらしい生き方応援拠点づくり事業……………397 ページ

【令和6年度の取組】

- 人権問題を身近な問題として捉えてもらえるよう、啓発イベントについて、ターゲットの日々の生活や仕事に関連のあるテーマの設定や出演者の起用、出演者によるSNS等を活用した効果的な啓発に関係者と連携して取り組む。加えて、企業で人権啓発を推進していく担当者の育成が重要であるため、人権研修については、社内研修などに活かしてもらえるよう企業の社会的責任としての人権をテーマに実施する。
- 性別役割分担意識の解消に向けては、ジェンダー川柳コンテストに企業等を巻き込み、様々な機会を捉えた啓発や訴求効果の高い広報等に取り組むほか、ジェンダー課題に取り組む団体への活動支援や、市町等との講座の共催など、市町や関係団体との連携を強化する。
- 性的指向・性自認に対する取組については、引き続き、LGBT電話相談等により、生きづらさを抱える方への支援を行うとともに、学校への出前授業や親世代に参加してもらえる啓発イベントなどにより、県民の更なる理解を促進する。また、関係機関等と意見交換などを行いながら、当事者等への支援の取組の検討を進める。